

(その1) ※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。



収支報告書 令和 5 年分)

(ふりがな) (あきばしゅういちとせいじにさんかするかい)

- 1 政治団体の名称 秋葉就一と政治に参加する会 /
- 2 主たる事務所の所在地 八千代市大和田新田312-9-201 /
- 3 代表者の氏名 秋葉 就一 /
- 4 会計責任者の氏名 秋葉 美枝 /

問合せ先

(担当者) 秋葉 美枝

(電話) 047-489-5406

【留意事項】

国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出を記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、すべての領収書を保管すること。

国会議員関係政治団体の区分

- (政治資金規正法第19条の7第1項)
- 第1号に係る国会議員関係政治団体
 - 第2号に係る国会議員関係政治団体
 - ・公職の候補者の氏名 _____
 - ・公職の種類 _____
(該当する方に○→) (現職 ・ 候補者)
 - ・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
 - 1年を通じて適用
 - 対象年の途中での適用の異動あり
(「異動あり」の場合のみ以下を記入)
- 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治 団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

<input type="checkbox"/> 無
<input checked="" type="checkbox"/> 有
(以下 指定「有」の場合のみ記載)
・公職の種類 <u>県議会議員</u> (該当する方に○→) (現職)
・資金管理団体の届 出をした者の氏名 <u>秋葉 就一</u>
・資金管理団体の指定の期間
<input checked="" type="checkbox"/> 1年を通じて適用
<input type="checkbox"/> 対象年の途中での適用の異動あり (「異動あり」の場合のみ以下を記入)
令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

注意(1)上記のうち、政治団体の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び会計責任者の氏名に記載する内容は、一致してください。

(2)上記のうち、政治団体の区分、活動区域の区分、国会議員関係政治団体の区分、資金管理団体の指定の有無には、前年12月31日現在の状況に従い記載してください。

(3)記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。

(4)提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

4/5 50540, A S T

(下欄は記載不要。選挙管理委員会が記載)

団体コード	翌年への繰越金

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)宣誓書は提出しなければならない。

1. 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (①+②)	0	1	0	十億	百万	千	円	4,317,572
① (前年からの繰越額)	0	2	0					9,222
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)	0	3	0					4,308,350
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)	0	4	0					4,313,332
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))	0	5	0					4,240

2. 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、010~050の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費								
金 額 A	0	6	0	十億	百万	千	円	34,000
員 数	0	7	0					34

(2) 寄 附								
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	行 番			金 額				備 考
(ア) 個人からの寄附	0	8	0	十億	百万	千	円	→ 内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]	0	9	0				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0					→ 内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附	1	1	0					→ 内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1	2	0				1,452,500	→ 080~110の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]	1	3	0					→ 内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附	1	4	0					→ 内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)	1	5	0				1,452,500	←

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-2)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入 (政治資金パーティー)							
政治資金パーティーの名称			金 額		開 催 年 月 日	開 催 場 所 (所在地及び施設名)	備 考
			十 億	百 万	千 円		
		秋葉就一を県政で継続させる集い			216,500	R5.2.18 八千代市緑が丘1-1-1-1F パッソノヴィータ	¥5500*19, ¥6000*18, ¥2000* 2
8	0	0			216,500		
9	0	0			216,500		

注意 (1) 収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー (特定パーティー) については、本表のほか表(その10)も提出すること。
 (2) 20万円超の購入者がいる場合には、表(その11-1)~(その11-3)にその内容を記載すること。
 また、あっせんによって20万円超の収入 (売上) を集めた者がいる場合には、表(その12-1)~(その12-3)にあっせんの内容を記載すること。
 (3) 他の政治団体と共同で開催した場合には、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)					寄附者の区分	個人			
		寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
			十億	百万	千	円			
		秋葉 隆三 の年間合計額			400	000	八千代市米本2168-74-1-71	無職	
		秋葉 隆三			300	000	R5. 4. 10		
		秋葉 隆三			100	000	R5. 11. 30		
		清水 悟 の年間合計額			700	000	千葉市若葉区みつわ台1-3-14	無職	
		清水 悟			100	000	R5. 3. 20		
		清水 悟			200	000	R5. 6. 20		
		清水 悟			200	000	R5. 9. 20		
		清水 悟			200	000	R5. 12. 20		
8	0	0	この頁の小計		1,100	000			
8	1	0	その他の寄附		352	500			
9	0	0	合計		1,452	500			

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
 (3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。
 (4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				金額				備考				
項目				十億	百万	千	円					
1	経	常	経	費								
	(1)	人	件	費	0	1	0	409,415				
	(2)	光	熱	水	費	0	2	0	72,925			
	(3)	備	品	・	消	耗	品	費	0	3	0	103,175
	(4)	事	務	所	費	0	4	0	870,389			
	小	計	((1)~(4))		8	0	0	1,455,904				
2	政	治	活	動	費							
	(1)	組	織	活	動	費	0	5	0	0		
	(2)	選	挙	関	係	費	0	6	0	0		
	(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※			0	7	0	1,294,746				
	(内訳)	ア 機関紙誌の発行事業費			0	8	0	1,111,239				
		イ 宣伝事業費			0	9	0	0				
		ウ 政治資金パーティー開催事業費			1	0	0	183,507				
		エ その他の事業費			1	1	0	0				
	(4)	調	査	研	究	費	1	2	0	0		
	(5)	寄	附	・	交	付	金	1	3	0	0	
	(6)	その他の経費			1	4	0	1,562,682				
	小	計	((1)~(6))		8	0	1	2,857,428	うち本部・支部間の交付金合計	円		
	合	計			9	0	0	4,313,332	←(800)行と(801)行の合計を記載すること			

※(080)行から(110)行の合計を、(070)行に記載すること

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	備品・消耗品費			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出				103,175				
合計				103,175				

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意
- (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
 - (2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
 - (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 - (4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 - (5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千円				
八千代台事務所賃料			195,161	R5. 3. 27	盧 雅文	佐倉市海隣寺町5番地9	
八千代台事務所契約手数料			195,161	R5. 3. 31	東海住宅(株)	八千代市八千代台東1-2-11	
この頁の小計			390,322				
その他の支出			480,067				
合計			870,389				

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意
- (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
 - (2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
 - (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 - (4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 - (5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		ア. 機関紙誌の発行事業費(印刷費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
県政レポート27号印刷代	104,256	R5.3.19	(株) ウェーブ	滋賀県守山市勝部町6-2-1		
県政レポート28号印刷代	173,272	R5.3.26	(株) ウェーブ	滋賀県守山市勝部町6-2-1		
この頁の小計	277,528					
その他の支出	114,536					
合計	392,064					

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意
- (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
 - (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 - (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 - (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 - (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1. 組織活動費	2. 選挙関係費	3. 機関紙誌の発行事業費	4. 宣伝事業費		5. その他の事業費	6. 調査研究費	7. 寄附・交付金
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)					
県政レポート26号折込料	156,959	R5.3.31	(有)八千代折込広告	八千代市ゆりのき台7-5-3					
県政レポート28号折込料	156,959	R5.3.31	(有)八千代折込広告	八千代市ゆりのき台7-5-3					
県政レポート26号折込料	327,807	R5.3.31	(株)地域新聞社	八千代市勝田台北1-11-16-5F					
この頁の小計	641,725								
その他の支出	77,450								
合計	719,175								

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意
- (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
 - (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 - (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 - (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 - (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○) 1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費		5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		借入金返済						
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
借入金返済	十億	百万	千	円	5年5月2日	清水 くに子	千葉市若葉区みつわ台1-3-14	
借入金返済					5年12月20日	同上	同上	
この頁の小計							1,550,001	
その他の支出							0	
合計							1,550,001	

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意
- (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
 - (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 - (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 - (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 - (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無						
資 産 等 の 項 目 別 区 分				有 ※注(3)参照 88	無	備 考
	14	16				
ア 土 地	0	1	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	0	2	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	0	3	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	0	4	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	0	5	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	0	6	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	0	7	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	0	8	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	0	9	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	1	0	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	1	1	0	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	1	2	0	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	(該当する項目に○)				年月日	備考			
			01 土地	02 建物	03 地上権等	04 動産			05 預金等	06 金銭信託	07 有価証券
摘要		金額									
		十億	百万	千	円						
	秋葉就一からの借入金合計		1,640	000							
800	この頁の小計		1,640	000							
900	合計		1,640	000							

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
 (2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 4 月 12 日

政治団体の名称 **秋葉就一と政治に参加する会**

会計責任者の氏名 **秋葉美枝**



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要